

契約番号	
------	--

収 入
印 紙

〇〇〇契約書

契 約 要 件	契約金額 円		(うち消費税額 円)			
	品 名 (件 名)	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
	契 約 保 証 金			納 入 (貯) 場 所		
	代 金 支 払 回 数	回		納 期 (工 期)		

上記の契約について、分任契約担当官陸上自衛隊〇〇駐屯地第〇〇〇会計隊長 □
□ □□ を甲とし、 を乙として、次の
条項により契約を締結する。

第 1 条 本契約については、駐屯地用標準契約書〇〇〇〇契約条項を適用する。

第 2 条 特約条項は、〇〇〇〇〇〇〇に関する特約条項、〇〇〇〇〇〇〇に関する特約条項
及び〇〇〇〇〇〇〇に関する特約条項を付す。

令和 年 月 日

甲 分任契約担当官
陸上自衛隊〇〇駐屯地
第〇〇〇会計隊長 □□ □□

印

乙 住 所
会 社 名
代 表 者

印

基本契約番号	
--------	--

収 入
印 紙

〇〇〇単価契約書

契 約 要 件	品 名 (件 名)	規 格	単 位	予 定 数 量	契約単価(税抜)
	契 約 期 間	自令和 年 月 日			至令和 年 月 日
	契 約 保 証 金			納入場所	
	代金支払回数	回		納 期	

※ 予定数量×契約単価の合計¥ (うち消費税額 円)

※ 必要に応じて記載

上記の契約について、分任契約担当官陸上自衛隊〇〇駐屯地第〇〇〇会計隊長 □
□ □□ を甲とし、 を乙として、次の
条項により契約を締結する。

第 1 条 本契約については、駐屯地用標準契約書〇〇〇〇契約条項を適用する。

第 2 条 特約条項は、〇〇〇〇〇〇〇に関する特約条項、〇〇〇〇〇〇〇に関する特約条項
及び単価契約に関する特約条項を付す。

第 3 条 単価契約に関する特約条項第 4 条で規定する請求金額は、〇〇ごとに納入され
た実績額とする。

令和 年 月 日

分任契約担当官
甲 陸上自衛隊〇〇駐屯地
第〇〇〇会計隊長 □□ □□

印

乙 住 所
会 社 名
代 表 者

印

基本契約番号	
--------	--

収 入
印 紙

〇〇〇単価請書

契 約 要 件	品 名 (件 名)	規 格	単 位	予 定 数 量	契約単価(税抜)
	契 約 期 間	自令和 年 月 日			至令和 年 月 日
	契 約 保 証 金			納入場所	
	代金支払回数	回		納 期	

※ 予定数量×契約単価の合計¥ (うち消費税額 円)
※ 必要に応じて記載
上記の契約事項等は、次の条件に従ってお請けいたします。

- 1

履行期限の遅延による賠償金

履行期限の翌日より起算して遅延 1 日につき、遅延部分の 0. 1 パーセントとする。
- 2

支払条件

履行後適法な支払請求書を提出した日から 3 0 日以内とする。
- 3

支払遅延利息

「政府契約の支払遅延防止等に関する法律（昭和 2 4 年法律第 2 5 6 号）」に定めるところによる。
- 4

契約解除に対する違約金

本契約条項を履行しないときは、不履行部分の 1 0 パーセントに相当する金額を徴収して解除する。
- 5

請求金額

納入された数量に応じた実績額とする。

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊〇〇駐屯地
第〇〇〇会計隊長 □□ □□ 殿

住 所
会社名
代表者

契 約 要 件	契約金額 ￥ (うち消費税額及び地方消費税額 円・消費税率10%)					
	品 名 (件 名)	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
	契約保証金				引 渡 場 所	
	代金納付期限	令和 年 月 日	引 渡 期 限			

※ 一般会計の場合の登録番号

契約番号	
------	--

収 入
印 紙

変更契約書

契 約 内 容	変更金額 ¥	(うち消費税額 円)
	当初契約金額 ¥	
	変更金額 ¥	
	変更後の契約金額 ¥	

令和 年 月 日契約を締結した契約番号第 号の 契
約内容の一部を上記のとおり変更する。

令和 年 月 日

分任契約担当官
甲 陸上自衛隊〇〇駐屯地
第〇〇〇会計隊長 □□ □□

印

住 所
乙 会 社 名
代 表 者

印

契約番号	
------	--

収 入
印 紙

〇〇〇請書

契 約 要 件	契約金額 円		(うち消費税額 円)			
	品 名 (件 名)	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額
	契 約 保 証 金			納 入 (貯) 場 所		
	代 金 支 払 回 数	回		納 期 (工 期)		

上記の契約事項等は、次の条件に従ってお請けいたします。

- 1

履行期限の遅延による賠償金

履行期限の翌日より起算して遅延 1 日につき、遅延部分の 0. 1 パーセントとする。
- 2

支払条件

履行後適法な支払請求書を提出した日から 3 0 日以内とする。
- 3

支払遅延利息

「政府契約の支払遅延防止等に関する法律（昭和 2 4 年法律第 2 5 6 号）」に定めるところによる。
- 4

契約解除に対する違約金

本契約条項を履行しないときは、不履行部分の 1 0 パーセントに相当する金額を徴収して解除する。

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊〇〇駐屯地
第〇〇〇会計隊長 □□ □□ 殿

住 所
会社名
代表者